

第24回議会運営委員会記録

令和4年6月22日

【開催日】 令和4年6月22日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時25分～午後0時

【出席委員】

委員長	大井 淳一朗	副委員長	宮本 政志
委員	伊場 勇	委員	笹木 慶之
委員	森山 喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松 秀樹	副議長	中村 博行
議員	吉永 美子		

【事務局出席者】

局長	河口 修司	局次長	島津 克則
主査兼議事係長	中村 潤之介	庶務調査係書記	岡田 靖仁
議事係書記	若野 みちる		

【付議事項】

- 1 令和4年第2回（6月）定例会に関する事項について
 - (1) 山陽小野田市議会会議規則の一部改正について・・・資料1
 - (2) 西部石油株式会社山口製油所、関連会社及び協力会社の従業員の雇用確保に関する意見書の提出について・・・資料2
 - (3) 議事日程変更案について
- 2 申し入れ書（山陽小野田市議会6月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよう申請いたします。）について
- 3 会派人数について見直しのお願いについて
- 4 議会運営改善についての申し入れについて
- 5 その他

(1) 市議会関係例規等のホームページ上での公表について

(2) 9月定例会日程案について・・・資料3

(3) 全員協議会の開催日

6月24日（金） 午前9時30分 議運決定事項の報告

午前11時25分 開会

大井淳一郎委員長 それでは、ただいまより第24回議会運営委員会を開会します。お手元にあります事項に従って進めてまいります。まず1点目令和4年第2回（6月）定例会に関する事項についてです。こちらについて説明をお願いします。

中村議会事務局主査兼議事係長 まず(1)山陽小野田市議会会議規則の一部改正についてです。資料1を御覧ください。2ページで説明します。これまでの議会運営委員会においても、新旧対照表は一度御提示して、議員の皆さんにもお配りして、最終日の上程に向けて動いておったところです。議員の皆さんからも特に御意見はありませんでしたので、この内容で最終日に議案を上程するという事で1ページ目が議案の表紙、中身が新旧対照表ということになっております。説明は、以前説明したものと変わりません。3ページになりますが、改正の理由はこれまでお話ししておりませんでしたので、今回付けますのでお読みします。改正の主な理由のところから申し上げます。本会議又は委員会を秘密会とした際に、議事の記録は公表しないと規定しているものを、まず本会議のほうは、会議録のうち、特に秘密を要すると議決した部分はこれを公表しない。そして委員会のほうが、記録のうち、特に秘密を要すると議決した部分は、これを公表しないと改めることで、山陽小野田市議会基本条例第25条に規定された情報の公開、そして山陽小野田市情報公開条例第9条に規定された公文書の公開義務との整合性を図るためという理由になっております。まず(1)は、以上です。

大井淳一郎委員長　ただいま(1)について説明がありました。会議規則の一部改正についてです。前回委員外議員から、ちょっと持ち帰りたいということがありましたので持ち帰っていただいて、多分協議されていると思われます。それを踏まえて、会議規則の一部改正ということで正式に決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)はい、そのようにします。(2)に入っているかな。(発言する者あり)はい、そうですね。はい、(2)をお願いします。

中村議会事務局主査兼議事係長　では、(2)に移ります。西部石油株式会社山口製油所、関連会社及び協力会社の従業員の雇用確保に関する意見書の提出についてです。資料2を御覧ください。1ページと2ページになります。こちらにつきましては、本日朝までに議員の皆様のご了解が取れているということでありましたので、1枚目が議長を除く全議員の氏名、そして2枚目が意見書になります。意見書はまだ全く読み上げておりませんので2ページ目を読み上げます。件名は一緒になりますので省きます。西部石油株式会社山口製油所は、これまで地域経済の発展と雇用の確保に多大な貢献をしてきた。このたびの石油精製機能の停止の発表には、本市議会も大変驚いており、地域経済に与えると想定される多大な影響を強く懸念している。市においては、早急に情報収集に努められ、従業員の雇用確保に関し必要な対策を講じられるよう強く要望するというところで、自治法の規定に基づいて意見書を提出することになっております。以上です。

大井淳一郎委員長　はい、ただいま報告がありました議員提出意見書案ということで、長谷川議員が提出者、議長除く全議員が賛成者ということで、文面も今読み上げたとおりでよろしいですね。(「はい」と呼ぶ者あり)こちらの内容で意見書を提出させていただきます。それらを踏まえた議事日程案の変更ということで、説明を求めます。

中村議会事務局主査兼議事係長　では、(1)と(2)を踏まえて(3)議事日程変更案

についてです。まず資料1は、委員会で議論し、委員会提出議案になりますので、議運の委員長が提出者となり、議案を上程することになります。また、西部石油の関連の意見書については、全議員一致となっており、この度の提出者は長谷川議員と聞いておりますので、長谷川議員が提出者となる意見書案の提出になります。こちらが、議事日程に入ってきております。アンダーラインを引いているところになります。当初の24日、本会議最終日の議事に入っておりました。付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決。その後、委員会提出議案1件を上程から採決までで即決。そして、議員提出意見書案1件を上程から採決まで、こちらも即決。それが終わりましたら、議員派遣と閉会中の調査事項についてという流れになろうかと思えます。以上です。

大井淳一郎委員長 はい、ただいま報告がありました議事日程変更案についてですが、皆さんのほうで、よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）それでは、以上とします。続きまして、申し入れ書についてです。こちらは、2ページ、3ページ目ぐらいになるのかな、申し入れ書（山陽小野田市議会6月定例会以降に開催されます本会議また委員会等、市議会が定める公開される会議の撮影を許可していただきますよう申請いたします。）ということです。こちらの内容について議論していただきたいということで、お手元にあります文面のとおり出ておりますが、こちらについて、今後どのようにしていくべきか議論していきたいと思うんですが、皆さんから御意見いただければと思います。

伊場勇委員 この撮影といいますのは、動画とか写真とか、また報道関係は撮られていると思うんですけども、そういったところはちょっといろいろ協議する必要性があると思いますんで、会派に持って帰って、また後日協議すればいいかなと思っております。

大井淳一郎委員長 至誠一心会はいかがですか。今、創政会は話がありました。

笹木慶之委員 基本的には、考え方は一緒ですね、やっぱりしっかり議論しながら方向性を決めていかないといけないとは思いますが。

大井淳一郎委員長 分かりました。では、うちの会派も。この申し入れ書の内容について、再度持ち帰って協議していきたいと思います。また閉会中に、ほかの案件もありますので、それと併せてこの申し入れ書についても協議していきたいと思います。それでは、付議事項2点目については以上とします。ここで、付議事項3点目、会派人数の見直しのお願についてですが、吉永議員に来ていただいていますので、委員外委員としての出席を許可したいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、吉永議員、着席をお願いします。

（吉永美子議員 着席）

大井淳一郎委員長 それでは皆様のお手元にあります会派人数について見直しのお願についてです。この度は公明党山陽小野田市議会議員団の吉永議員に来ていただいておりますので、この中身について御説明いただければと思います。

吉永美子議員 発言する機会を与えていただき、ありがとうございます。ここに書いてある文面のとおりなんですけれども、実は、まず平成26年5月19日に、会派について見直しのお願というところで、県内の状況を調べた資料を出させていただきまして、会派人数を2人としている市が多く占めておりますということも、文面の中に入れていただきまして、会派についての見直しのお願を出させていただいております。そして、令和2年11月25日に、会派について見直しのお願ということで、同じような形で2回目を出させていただいたところです。2回目のときには、当時の議会運営委員会で議論していただくことができました。その際に、政党については、会派として捉えていてもいいのではないか等の意見を頂いて、議論していただいております。その経緯を

踏まえまして、公明党として、これまで出させていただいた会派についての見直しのお願いという点で、第一歩としまして、政党については、会派人数の見直しをしていただきたいということを改めてお願いさせていただくために、昨年11月26日に、3回目のお願い文書を議長宛てに出させていただいたところです。以上です。

大井淳一郎委員長　ただいま、吉永議員に説明していただきましたが、皆さんから確認したいことがありますか。

伊場勇委員　政党会派については、数回御要望いただいて、確認したいんですけども、政党会派は2人とする、見直しということは2人と理解しておりますが、それによる効果は、どう理解したらいいのか、お尋ねいたします。

吉永美子委員　効果というのが、要は、私は政党の議員ですので、政党に所属する議員として、申し上げさせていただく——私ども公明党議員にとって、効果というところで捉えさせていただきたいところですが、まずは公明党として、いわゆる政党議員として山陽小野田市議会に所属しているということを全国的に知っていただきたいというところがあります。なぜ申し上げるかという、以前は、いわゆる無所属とか無会派とかという形でしか出していただけていなくて、何年前に、当時の議会運営委員会で、「（公明党）」というようにして入れていただいたという経緯があります。やはり政党の会派の議員がいるということ、山陽小野田市議会に所属しているということを、全国の議会に対して知っていただきたいというところがあります。

笹木慶之委員　見直しのお願いというこの文書の中で、会派の人数について、数を書いていないんです。全く書いていないんですが、これはどのようにお考えでしょうか。

吉永美子議員 もともとの経緯から申し上げますと、平成26年5月19日に出したものが、会派人数を2人としている市が、県内において多く占めておりますというところで、3人ではなくて、2人でも会派としていただきたいというところから始まったところです。

笹木慶之委員 しかし、それは継続していると言いながらも、今回ここに出されたものを議論するわけですから、だから正確な人数を表現されないと疑問が残ってくると思うんですよ。だから、通例、会派と言えは1人ではないと思うんですけど、しかしそれはそれとして、出される立場とすれば、やはりこれは単独で扱うべきじゃないかなと思うんですが、委員長どうでしょうか。

大井淳一郎委員長 そうですね。出されたときは書いていませんが、笹木委員が質疑することで吉永議員が答えていますので、2人ということで会派に持ち帰っていただくと思うんですけども、2人ということは今、吉永議員から明言がありましたので、それを基に議論していければと思います。

笹木慶之委員 そうしますと、会派人数を2人へ見直しと読み取っていいんですね。

吉永美子議員 もともとが、平成26年のときからそうお願いしてまいりましたので、2人ということですよ。

宮本政志副委員長 事務局に聞くことかな、政党の要件、つまり党に所属しとったらその政党と見られるのか、あるいは選挙で党から推薦を受けてという、その辺のルール決めとかもしないといけないんですかね。どう解釈したらいいんだろう。（発言する者あり）そうそう。

島津議会事務局次長 ホームページ等を作るときは、議員からの履歴書等を基

にしておりますが、それを確認するのは選挙の所属政党で確認しております。

宮本政志副委員長 それと、吉永議員にお聞きしたいのが、これはあくまで会派人数の見直しで政党会派を認めてくださいということで、議運の出席に関してはどうお考えでしょうか。

吉永美子議員 これは別の議論になるかと思いますが、もともとの考え方としては、2人で会派として認めてくださいと書いておりましたので、2人ということで、要は、会派として見ていただくのであれば、やはり議会運営委員会に——それはもう議会運営委員会で議論いただくことで——出させていただくことは、大変、公明党議員としてはありがたいという思いです。ただ、ここに書いてありますように、政党としては、2人であっても——2人とは書いておりますが、もともと2人でしたから、最初の要望書が——会派人数の見直しを政党については、まず第一歩として行っていただきたいというのがメインです。ただ、先ほど申し上げましたように、あわせて、議会運営委員会には政党から出るとか出ないとか、そういうところは議会運営委員会で議論していただけたらありがたいと存じます。

大井淳一郎委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、吉永議員、お疲れ様でした。

（吉永美子議員 退室）

大井淳一郎委員長 続きまして、付議事項4点目、議会運営改善についての申し入れです。こちらは、共産党議員団から出されております。案件が幾つかありますけれども、これにつきましては、また皆さんで再度持ち帰っていただいて熟読していただいて、1件ずつ確認し、議論していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そ

のようにさせていただきます。続いて5点目のその他ですが、まず(1)から(3)まで進めたいと思います。

中村議会事務局主査兼議事係長 市議会関係例規等のホームページ上での公表についてです。これまでの議会運営委員会で、これについてはもう決定したところですが、一つ事務局からお願いというか、こうさせていただきたいという提案というか、お話です。市の例規がありまして、それと同様に、議会のものもそこで同じように公表されています。これについては、もう皆さん御存じのとおり、株式会社ぎょうせいにデータをお渡しして、例規に反映されるのに2か月程度の時間が掛かると聞いております。その例規の公表されるタイミングと同じタイミングで、市議会のホームページにおいて公表させていただきたいなと思っています。理由は、結局、皆さんにお渡ししている便覧をそのまま出すと、実際の条例上には右側に、上に沿革というか、何年に改正などの表記があるんですけど、ここにある便覧については、その表記のないものとかがあって、正式にこれが条例と呼べるかというのがあります。皆さんにお渡しするものとしては、中身はそろっているんですけど、ホームページできちっと条例としてうたうものとしては、そういうところが欠けたものがないように、正式に市が出したときに同じタイミング出すほうが間違いは一番ないだろうということで、2か月のタイムラグを許していただけたらというお願いです。それと、申し合わせ事項については、これまでも市の例規には上がっていませんので、事務局でしっかり精査して、即上げることは、今、問題はないかなと思っています。ホームページの枠等は、他市を研究して、あらかじめ作っておりますので、これからすぐにその作業に取り掛かり、3月定例会が終わった後の時点で、株式会社ぎょうせいが反映したもの、今の市の例規等を上げるのは、もうすぐ1週間程度の時間を頂ければ、反映できるものと思います。なので、例えばこの度の改正があったものについては、2か月ほどお時間を頂けたらというお願いです。

大井淳一郎委員長 今、事務局から、公表についての報告がありました。皆さん、この点についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、それをお願いします。（2）9月定例会日程案についてです。

中村議会事務局主査兼議事係長 では、添付資料の最後、資料3になります。まだ6月定例会が終わっておりませんが、もう9月定例会の話になります。本会議初日は9月2日金曜日を予定しています。ですので、遡ると1週間前の8月26日金曜日が告示、明けて月曜日が一般質問通告締切り、その次の日が議会運営委員会となっております。それでは、この後からの日程を説明します。3日土曜日、4日日曜日は休会です。5日月曜日から7日水曜日までは、委員会と分科会の開催を予定しています。8日木曜日は委員会予備日としております。9日金曜日と、10日土曜日、11日日曜日の休会を挟み、12日月曜日から15日木曜日まで、一般質問を5日間予定しております。16日金曜日は休会です。そして、17日土曜日、18日日曜日、19日の祝日が休会です。20日火曜日も休会です。これらを挟みまして21日水曜日が一般会計予算決算常任委員会の全体会です。22日木曜日は、議事整理のため休会です。23日金曜日が祝日で休会です。24日土曜日、25日日曜日が休会です。26日月曜日の議事整理のための休会を挟みまして、27日火曜日を本会議最終日とする9月定例会日程案、会期としては26日間となります。

大井淳一郎委員長 今、報告のありました9月定例会の日程ですが、何かあればどうぞ。

伊場勇委員 9月はいろいろあって、ボリュームがあると思うので、9月8日の委員会予備日の次の日が一般質問ということから、例えば、金曜日も委員会予備にしたほうが、次の週が一般質問ということになって、何かイレギュラーがあっても対応しやすいのかなと思うんですけど、その点はどういうふうに考えられますか。

中村議会事務局主査兼議事係長 申し合わせ事項上は、委員会の開催の翌日が委員会予備日ということで、恐らく1日の設定しかないため、当初これで設けておりますが、議運の皆さんで、後の日程がずれても問題ないという御判断であれば、一旦この時点ではそのようにされてもよろしいかと思えます。

大井淳一郎委員長 そうですね、状況を見てからにしましょう。決算なんで結構あると思えますし。一般質問は5日分あります。人数にもよりますが、場合によっては12日から開催ということも、これは議運で決めることなんで、また状況を見て決めていきたいと思えます。(発言する者あり) もちろん、これはこれで、現在の日程案なんで、9月定例会直前にまた議会運営委員会を開きますので、そのときに。(「このままということですね」と呼ぶ者あり) はい、取りあえずこのままで、変更はございません。それでは、続きまして(3)全員協議会について。

中村議会事務局主査兼議事係長 今日の第24回議会運営委員会の議運決定事項の報告を、24日本会議最終日の午前9時30分からの全員協議会で委員長に行っていただくこととなります。

大井淳一郎委員長 よろしいですね。(「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり) 続きまして、その他のその他ですが、これについて。

笹木慶之委員 突然なんですけど、私からちょっと提案したいと思うので、皆さん方から御意見を伺いたいと思えます。実は今、議場でずっとマスクをしているんですよ。これは皆さんがどうかは分かりませんが、私自身からすると、非常に口が乾きます。ついては、水を議場に持ち込むということについて、いかがだろうかと思うんですけど、そもそも持ち入らないということは、いろんなことを想定してのことでしょうけど、そういったものを、多少を限定しながら——例えば水道局が出しておる水の、封を切らずに持ち入るということぐらいで、もちろん飲むときには、堂々

と飲むのではなしに、かがんで飲むとかの手法があると思いますが、それを許可する方向はいかがだろうかと思うんですけどね。どうでしょうか。ただ、私が考えている以上の何かがあればまた別なんですけど、取りあえず今落ちついた議会にもなっておりますし、危険性もないだろうし、むしろ熱中症対策というようなことを含めて、期間限定でもいいですけど、何か一つ考慮したらどうかと思って提案したいんですが、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員長 笹木委員から提案がありました。皆さんから確認したいことが何かありますか。

宮本政志副委員長 賛成です。もし、他市の議会の情報が何かあれば、事務局にお聞きしたいんですけど、どうですか。

中村議会事務局主査兼議事係長 正式にこの場であったかどうかは分かりませんが、これは一度、3年前ぐらいにもありましたので調べておきました。この度、改めて県内の13市を調べました。状況としては、ほとんど変わっておりません。結論を言うと、議員の自席で許可されているのは、萩市のみです。執行部の自席は全てバツ、つまり不可です。市長の自席は可にしているところが多いという状況です。萩市も、これは休憩中のみ可という扱いになっています。現在、本市も今は30分程度に一度休憩しておりますので、笹木委員がおっしゃったように、合間でも見えないように上手に飲んでいただくとか、休憩中されるとかというのは、今から議会運営委員会で皆さんがお話しされることだと思いますけど、現在はそのような状況です。

宮本政志副委員長 他市の参考、ありがとうございます。別に他市がこうだからと否定するわけじゃなくて、先ほど笹木委員が言われたように、飲むときに、例えばコップをどうするかとか、私はもう賛成なんで、前向きな前提で今から議会運営委員会で決めていったらどうかなと思ってい

ます。

笹木慶之委員 したがって、今日は一応そういう案を提案したわけですから、会派に持ち帰っていただいて、皆さんの意見を聞いた中で、可能な限り早い段階でしないと、6月定例会はもうありませんが、次の臨時議会とかの可能性があると、一番暑いときになりますし。ただ、意見をしっかりと聞いて、いけないことはいけないということで、まとめていったらどうかと思うんですが、あわせて委員会もなんです。委員会についても、じゃあどうかとなるんです。特に9月については、まだ暑い時期で、決算なんかはかなり過熱した状態で議論が進むと思うんで、その辺りも含めて検討したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

大井淳一郎委員長 笹木委員から提案があった内容を踏まえまして、皆さん、持ち帰っていただければと思います。そのほか、何か確認したいこととかあれば伺いますが、よろしいですか。（発言する者あり）そうですね、その話もしましょう。では、水の件は以上といたします。それでは、会派控室のことについてですが、これについて進捗状況というか、議長からお願いいたします。

高松秀樹議長 会派控室の件ですが、相当前に、議員の皆さんには、どういう格好がいいのかをお知らせして、アンケートしたと記憶しております。帰ってきたのが2人か3人で、その上でどうするのかということなんです。事実上、今は3会派しかありません。執行部とも協議しまして、3会派については、議会会議室1、議会会議室2、応接室の三つを会派控室に使用するのは差し支えないという答えをもらっております。その上で、鍵の使用規程とか、いろいろあるんですが、7月ぐらいから、この3会派に限って使用を認めるように措置してはどうかと思っております。理由は皆さんにわざわざ言うこともないんですが、会派はそもそも共通の理念、政策を持って活動していくグループという捉え方をすると、控室等の中でなかなか協議もできないということで、今からICT化が

進んで、パソコンとかタブレットとかを持ち込んでやるようになると思います。それなりの機器や備品が必要になってくるということを踏まえて、現在の3会派については、会派控室を使っていければなと思っております。

大井淳一郎委員長 議長から会派室についての意向が伝えられましたが、皆さんから何かあればお願いします。

笹木慶之委員 今おっしゃったことは理解できるんですが、どこでそのような方向性を示して動かしていくということなんでしょうか。例えば、24日に全員協議会がありますので、その場で表明して、そのように動かすということなんでしょうか。具体的にはどうでしょうか。

高松秀樹議長 具体的には、一番早いのは、笹木委員が言われるように、最終日にある全員協議会での議運決定事項の報告の際に報告していただくのが一番早いかなと思います。それを過ぎてしまうと、またなかなか、次は9月定例会直前になってしまうということがありますので、議長としてはそういう形で早め早めにやっていただければと思います。

笹木慶之委員 となればね、議会運営委員会で方向性を決めないと、今後の取扱いを決めないと、そして議運の委員長の報告をもって、皆さんに浸透させるということしかないと思うんですね。ほおっておけば、このままただずると動くだけですから、どうでしょうかね。

大井淳一郎委員長 今議長から提案というか、方向性を示されましたので、あとは議会運営委員会の中で決定していただければ、24日の最終本会議でその意向を伝えるようになります。細かい運用等については、今後詰めていくと思います。ですから、この場で決めていただきたいということでしょうから、特に議長の意向に異論はないでしょうから、そんなに（発言する者あり）失礼しました。

笹木慶之委員 最後に私ども会派のことを申し上げておきます。全く異論はありませんので、どうぞ進めてくださいということです。

伊場勇委員 創政会も異論はありませんので、そのように進めていただきたいと思います。

大井淳一郎委員長 私たちのみらい21も同様です。運用等については詰めていくとして、方向性として、3会派ありますので、1室ずつ会派室を設置するというところでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それを決定したいと思います。これについて、皆さん、そのほかはいいですか。聞きたいこととか。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）また、運用等については詰めていきたいと思います。それから、そのほかで今後議論が必要となると思われる事項の一つとして政治倫理条例の改正があります。これは従来から要望書を出されておりました、秘密会の取扱いとか、先ほど報告ありました申し合わせ事項等の見える化とかをやってきましたけれども、政治倫理条例もそれらと併せて要望書を出されております。これを早くやらないと、要望者の方にお返ししないといけない関係もありますので、この点については、また閉会中にでも、そのほかの案件も含めて議論していきたいと思います。どうか皆さん御協力のほどよろしくお願い申し上げます。その他のその他も以上ですが、事務局から何かありますか。報告することとか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）議長もよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、本日の議会運営委員会は以上とします。お疲れ様でした。

午後0時 散会

令和4年（2022年）6月22日

議会運営委員長 大井 淳一郎